

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 回松阪市図書館協議会
2. 開 催 日 時	令和元年9月30日（月） 午後2時00分～午後4時05分
3. 開 催 場 所	橋西地区市民センター 1階大ホール
4. 出席者氏名	<p>（委 員） ◎ 辻淳子、○ 中村陽子、細野吉夫、宮本満生、井上恵子、東川有子、横山みち代、鈴木美保、嶋本英世、海上和美、阿波扶美子 （◎会長 ○副会長）</p> <p>（事務局） 松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 宮田 松阪市図書館新館長（株式会社図書館流通センター） 島津 生涯学習課長 藤武 生涯学習課長補佐 福山 生涯学習係 三田 生涯学習係 中村</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TFL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項・議事録  
別紙

## 令和元年度 第1回松阪市図書館協議会 議事録

○開催日時：令和元年9月30日（月）午後2時00分から午後4時05分

○開催場所：橋西地区市民センター 1階大ホール

### ○議題

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 図書館長挨拶
4. 協議事項
  - ①平成30年度松阪市図書館概況について
  - ②令和元年度事業について
    - ・地域開放型図書館について（三雲みんなの図書館コミユカル）
    - ・地域開放型図書館について（飯高中・宮前小・香肌小）
    - ・第三次松阪市子ども読書活動推進計画策定について
  - ③意見交換・提言
5. 閉会

### ○出席者氏名

【委員】辻淳子、中村陽子、細野吉夫、宮本満生、井上恵子、  
東川有子、横山みち代、鈴木美保、嶋本英世、海上和美、  
阿波扶美子 計11名

【事務局】松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 宮田  
松阪市図書館新館長（株式会社図書館流通センター） 島津  
生涯学習課長 藤武  
生涯学習課長補佐 福山  
生涯学習係 三田  
生涯学習係 中村

## ●会長あいさつ

会長：松阪市の条例の位置づけの中でこの協議会は大変重要だと思われます。一人ひとりの意見を反映したいと考えておりますので、この席でぜひ意見を交わしていただきたいと思ひます。第1回の図書館協議会、最後までよろしくお願ひいたします。

## ●図書館長あいさつ

館長：貴重なお時間いただきましてありがとうございます。本日付で館長職を退任することとなりました。松阪市の図書館が直営から指定管理に変更いただきまして、就任させていただき約10年経ちました。その中で中々思うようにできず、市民の皆さまに申し訳なく思っております。図書館協議会や図書館のリニューアルオープンなど様々なことがありましたが、利用者の皆さまや松阪市、図書館協議会の委員などたくさんの助言をいただきながら無事に10年過ごせることができました。改めて御礼申し上げます。

新館長：愛知県高浜市にある図書館の館長をしております、島津と申します。10月1日からこちらの松阪市図書館の館長をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。昨今、教育に目を向けておりますと、読み書き、そろばんといった学校で教わること以外が生きる力として今後必要なのではないかと言われております。図書館の役割として担えるようにしていきたいと思ひますので、皆さまご協力よろしくお願ひいたします。

## ●協議事項

①平成30年度松阪市図書館概況について

館長・事務局：平成30年度松阪市図書館の概況について、ご説明します。

(資料に基づき、館長・事務局から説明

内容…図書館利用統計、利用状況、定例行事・特別行事、展示コーナー、飯南・飯高地区貸出統計)

委員長：ただ今の松阪市図書館事業や統計についてご説明いただいたが、委員の皆さまご意見等あればご発言いただきたい。

委員：今年の夏休みに図書館を借りておはなし会をさせていただいたが、もう少し図書館側からのバックアップをいただけるといいかなと思う。宣伝が少ないため参加人数が少なかった。前もって場所は確保していただいているので、図書館から宣伝していただくのといただかないのでは全然違うと思うので、お願いしたい。

館長：より一層参加者が参加しやすいようにPRできたらと思う。以前から市の広報やHPに掲載しており、図書館だよりも掲載するようにしたので、また違う媒体等あれば提案いただきながらやっていきたい。

委員：とてもすてきな取り組みをしているということが、今回の協議資料をみてわかった。図書館に出入りしているが、こうした取り組みをしているということをあまり知らなかったので、利用者にわかりにくいのではないか。例えば図書館にあるパネルに大きく宣伝するなど、何か考えていただくとよいと思う。

館長：PRの方法としては、館内掲示、図書館だより、市の広報、Facebookに掲載している。今スマートファンが大変普及しているのでそうした媒体を使用することやSNSを通して輪を広げていけないかと考えている。こういう形でやりましたという事後の報告よりも事前の報告をしていくことが大事だと思っているので、取り組んでいきたい。

委員長：今後の課題としてまた検討お願いしたい。

委員：文字放送を一定時間流す等の対応も可能ではないか。

事務局：ケーブルテレビと共同で行っていたが、終了していると思われる。他の方法も検討していきたい。（平成30年8月文字放送終了）

委員：以前も申し上げたが、子ども向けの行事が多い。教育的なものが多いと思うが、公共図書館の設立意義を考えるとそれだけではないと考える。利用される方の年齢層を見ても学生や高齢者と非常に幅広い。そういう方に対してもっと目を広げていくような何かが少ないのではないか。公的な場所が自己規制して、萎縮しているのではないかと思う。やらなくてはいけないことも多いと思うが、当たり障りないようなものでもあると思う。例えば一般の方に向けた特集でも、8月は終戦のことをテレビでやっているが図書館ではなぜやらないのかと思う。視野が少し狭いような気がする。ので、世の中にはいろんな本があるので、広げていけるような場所であってほしい。

委員長：いろんな意見がありますので、委員の皆さまにご議論いただきたいと思う。大人や子どもの本離れ、活字離れもいろんな活動か必要なのかなと思いますので、今後もぜひ検討していきたい。

## ②令和元年度事業について

事務局：「地域開放型図書館（三雲みんなの図書館コミユカル）、（飯高中・宮前小・香肌小）」、「第三次松阪市子ども読書活動推進計画策定」についてご説明します。

（資料に基づき、説明）

委員：飯高地域開放型図書館について、司書のいる時間が2時間と短いので、司書がない場合は、借りられないのかまたは返却があった場合は職員室へ返すことは可能なのか。

事務局：開館の時以外の返却は職員室で対応できるようにしている。貸出については、司書がいないと対応できないため開館の時のみ貸出せる。

委員：宮前小学校と飯高中学校は隣接しているが、この近さであればどちらかを開放するというだけでもよかったのではないか。その方が、蔵書も一つにまとめ、司書の巡回も充実できるのではないか。

事務局：それぞれの学校ごとに学校運営協議会があり、地域住民の方が公共施設を活用いただく場であり、各学校での地域づくりをするという考えからもそれぞれの学校で開放する方がよいということで2校になった。

委員：一つ心配するのが、大阪の池田小学校というところで痛ましい事件があり、学校に入ることにに対して厳しくなったということがあった。飯高は穏やかな地域ではあるが、100%ということはないので安全面の問題をどのように考えているか。

事務局：対策としては、利用者の方には必ず利用カードを作成いただきどのような方が利用しているかわかるように、そのカードを首からさげて利用していただいている。地域の方が利用いただくことも安全確保につながると考えている。飯高中学校では防犯カメラの設置も行っており、今後も対策を検討していきたい。

委員：職員室で返却するにも返却BOX等を設置して場所を決めていただけるとよいと思う。

事務局：その通りだと思いますので、設置できるように検討させていただく。

委員：飯高地域開放型図書館について、開放日は司書がいる日となると週に一回なのか。

事務局：一校あたり週一回の開放となる。

委員：利用者としては利用しづらいと思うので、できるだけ開放時間を増やしていただけるといいかと思う。三雲みんなの図書館コミュカルも一日開館日が増えてとても嬉しいと感じた。最低でも週三日は開放できるようにした方がよいかと思う。また学校の子どもは利用可能か。昼休みの時間は終わっているかと思うので、授業での利用に限られないか。

事務局：学校の子どもも利用可能である。授業の間の休み時間や放課後に開放時間が重なっているなのでその間に利用可能となっている。開放日については、今開始したばかりなので今後の利用状況等もみながら増やせるよう努力する。

委員：飯高地域開放型図書館について、学校の図書は学校のカードがあればよいと記載してあるが、学校の図書室もまとめられたということか。

事務局：学校の本と地域開放型図書館の本をまとめたという意味合いではありません。

委員：子どもたちも開放時間しか使用していないのか。  
玄関ホールに置いてあるということは、子どもが出入りする場所になると思うが、持ち出し等は大丈夫か。

事務局：開館時間以外は立ち入れないようにおらず、学校の子どもや先生であれば開放時以外でも閲覧のみであれば利用できるようになっている。

委員：一般の方も開放時以外でも閲覧だけであれば可能か。

事務局：教育委員会として環境整備をさせていただいたが、理想は地域ボランティアの方が運営をしていただくのが理想である。ただボランティアの数が少ない現実問題もある。当面は、司書の派遣を継続していきたい。ただ学校の中が自由になるということではなく、あくまでも開放時間の2時間の中であると考えている。今後も計画を立てながら人を確保して開放時間が増やせるようにしていきたい。

委員：閲覧は司書がいなくてもできるという方向に持っていってもよいかと思う。私自身別の学校でボランティアをしているが、本の修繕等はボランティアでも可能であるが、司書の存在意義としてはそれだけではなく、本に対する専門家として、どのように本を使用してアプローチできるかだと思う。ボランティアがいれば司書はいらないということではないので今後も派遣できるようにしていただきたいと思う。

委員長：今後も安全対策や司書の位置づけ等、一歩ずつ進めていただければと思う。

### ③意見交換・提言

委員：リクエストをされた方に、本が届いた場合連絡すると思うがメールや電話等、大体どのような割合でしているか。

館長：数字はとっていないが、電話での連絡が一番多い。

委員：すでに経費削減にとりくんでいると思われるが、着信のみであれば通話料はかからない。今は誰でも携帯を持っているので、携帯の着信で済ませば経費削減になる。

館長：メールで連絡をさせていただいている場合もあるが、電話での連絡が多い。着信のみという形で経費削減をさせていただいているが、他にもメールだとアドレスの記入やパスワードの設定等の作業もでてくるので、なかなか踏み切れない部分もある。ただ委員のおっしゃるとおりであるため今後も推進に努めていきたい。

委員：ニュースでみたが、読書離れについてある都市ではATMの形式で子どもが借りた本を読書通帳に印字してそれがいっぱいになれば粗品をお渡しするという取り組みをしている。そういうことを行う予定はあるか。

事務局：提案を図書館流通センターよりいただき、PRが弱いということはあるが読書通帳という取り組みが既に松阪市でも始まっている。ある県は企業とタイアップして、本当の通帳に印字するサービスをしている。読んだ本の定価が印字されて自分の読書量が増えればお金が貯まり、読書活動の励みになるという取り組みがされている。松阪市では、自分で読んだ本をお薬手帳のようなイメージで本名と著者名が書いてあるという取り組みはされている。今後はさらにPRして活動を広めていきたいと思う。

委員長：その通帳は、利用者からいっぱいになったという報告はあるか。

館長：嬉野図書館では、読書手帳がいっぱいになったらスタッフが作ったミニプレゼントをお渡しさせていただいている。



委員：図書館を改修していただき新しくなったのですが、隅のキッズスペースについて、改修前はクーラーが設置されていたが改修後は一括管理となったためクーラーがついていない。ガラスで区切られているので、おはなし会でたくさんの方が入ると暑い、扇風機を持ってくる等の対応はしているのですが、また要望していただきたいと思う。

館長：クーラーが入っていないということではなくて、旧館のクーラーの配置でやっている。また日当たりが良いため、ずっと日が当たる場所になる。対策としては、その日催し物があれば開始の2～3時間前に全館の温度を下げていたのだが、吹き出し口が旧館時代のままのものを使用しているということや参加人数等の関係で室内の温度が上がっていると思う。ご迷惑をお掛けしたことは承知しておりますので、何らかの対応が必要だと思っている。

委員：音訳コーナーの場所がわかりやすいように札をしてほしい。

館長：検討したい。

委員：2階の開館部分の窓際部分は時間制限あると思うが、2階は椅子が少なくてどんな本かということを見る場合、その椅子は使用してよいのか。

館長：短時間であれば差支えない。

委員：2階は椅子が少ないように感じる。

館長：2階は書架の脇の部分が通路の幅の関係もあり、3つしか置いていない。壁面の後方は置けない狭さになるので、今はそういった状態で運営している。

委員：松阪の蔵書数について、23万部ということで記載があるが、近隣の蔵書数と比較してどのように捉えているか。

事務局：蔵書数については、伊勢市が多いということは認識している。ただ蔵書数が多いからよいということではないと考えている。また指定管理の中で2,550万円以上資料を毎年購入するという形をとっており蔵書を増やしている。

委員：前回の会議で考えさせられることが多く、人気のある本は1冊だけではなく2冊以上ないとニーズに対応することができないと聞いたが、公共図書館は本屋とは違うので、人気のある本をニーズに合わせて2冊以上所蔵する必要はあるのかと思った。そういう本が読みたい場合は書店に行っただき、人気のある本は待つということでもよいのではないか。それなら予算の中で年に1回しか借りる人がいなくても価値のある本を置くべきではないか。蔵書数というのは長年の積み重ねであり、数と内容とのバランスを考えていくことだと思うがその点についてどうか。

館長：図書館の歴史の話になると思うが、重たい問題だと思う。松阪に赴任して10年間ですが、利用を促したいということがある。どうしても興味のある本や流行りの本の予約となると最大で120名ほどになる。その方に県立図書館のような1冊だけ置くというような対応をした時に図書館離れが出てくると思う。以前は図書館に読みたい本がないため利用しないという時代があり、あらゆる人のニーズに答えられるような図書館運営をしていくという経緯で今のような図書館が増えた。委員のおっしゃるようなそこまでサービスする必要はないのではないかという意見も議論としてはある。またもっと広くして言えば、図書館の有料化をしてはどうかという議論もある。その中で指定管理者として運営していくにあたり、松阪市としてどういった図書館像を求められているのかということを考えてやってきた。こうした議論があるということをおきながら運営させていただければと思う。

委員：読書バリアフリー法が施行され、これから図書館も取り込まれることになると思うが、音訳グループも参加させていただける良い機会になると思うので考えてほしい。

委員：先ほどの話に関連するが、まずは図書館に足を運ぶことが大事だと思う。本屋とは違うが、みんな本を買うということではない。本が好きでないと本にお金を出さないと。図書館は足を運べば本が読める、その時なくても待てば本が読めるということになるので、人気の本はそれなりに置いていただきたいと思う。

委員長：指定管理が始まり、私たちもどれくらい推移を上げるかということがあった。本日の資料にあったように利用者数や貸出冊数などこの数値をだしていただき、この10年間いろんな状況の中で増えてきているということは館長をはじめみなさんがとても努力いただいた結果だと思う。また本日は貴重な意見をありがとうございました。

以上 2時05分終了